

## 第1回農用地土壌小委員会の議論の概要

## ○ 水管理について

## (1) 「米の品質管理の観点から通常行われている水管理」という表現について

- すべての人が、「玄米中に基準を超えるカドミウムを出さない方式での水管理」と解釈するわけではないところが問題。
- その年だけ突出して悪かったという場合には、指定はせずに、水管理の行政指導をするという措置もとれるのではないか。

## (2) 水管理のコスト等

- 水管理にかかる農家の努力、土壌改良材等のコストを折り込み済みとするのはどうか。水管理も土壌改良もやっていないという自然な条件のもとで、(玄米に)カドミウムによる土壌汚染の影響が出るかというのがスタートラインになるのではないか。
- 不可避的な天候・災害等によって、カドミウムを含有する米がでてきたという場合についても配慮が必要。
- 社会全体としてのコストは、水管理の徹底が一番安いかもしれないが、農家の負担が生じるということについても、個別の当事者同士の負担の問題としてとらえる視点が必要かもしれない。
- 農家はカドミウムを含有する米を出さないように水管理をするのが当然で、それに対する評価がされていないのは良くないのではないか。

## (3) 水管理及びリスク管理の全体像

- 水不足が隔年で起こるような地域などでは、ため池など基盤的な条件の整備が対策として位置付けられても良いのではないか。
- 環境行政の立場からは、基準を超えるカドミウムを含有する米ができるかもしれない地域が放置されるのは問題。管理が必要な地域を立法的に位置付けていくことも想定できるのではないか。
- 基準が 1.0 から 0.4 に変わるというのは大変な激変。新たな浄化技術の普及に時間を要することもあり、買い上げ制度や減反制度のような措置や支援策も考えていかないといけない。
- ずっと農家の方が水管理を続けなければいけないというのは、環境行政として望ましいとは思わない。事実上の問題として、国民の健康という観点から影響は出てくるだろう。

## ○ その他

- 今までに対策した地域では、1.0 はクリアしたが、0.4 はクリアできなかったという場合が考えられるのではないか。